

株 主 各 位

仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
株式会社 植 松 商 会
代表取締役社長 植 松 誠 一 郎

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月15日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月16日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 仙台市青葉区中央四丁目6番1号
仙台国際ホテル 2階平成の間（東中）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 第63期（平成28年3月21日から平成29年3月20日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第 1 号 議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第 2 号 議 案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.uem-net.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成28年3月21日から  
平成29年3月20日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、年初からの海外経済の不透明感に起因する円高の進行により企業収益の改善に足踏みが見られる状況が続きましたものの、輸出の持ち直しや米国大統領選挙の影響による円安への転換により、年度後半は緩やかな回復基調が続いております。一方で、世界の経済情勢は、米国経済の景気回復が続く中、依然として続く新政権への不信感、新興国経済の減速、英国のEU離脱問題など依然として先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

当機械工具業界におきましては、不安定な世界経済に起因した円高などの影響により、国内製造業の生産活動は弱含みとなりましたものの、自動車関連向け部品・工具等で堅調に推移するほか、はん用・生産用機械工業では半導体製造装置に顕著な伸びがあるなど、設備投資需要も維持・更新を中心に底堅く全体として持ち直しの動きとなつて推移しました。

このような状況の中で当社は、当期の経営スローガン「創成 勝ち抜く 進化と成長」に基づき、お客様の多様なニーズを捉えた営業活動を展開し、新たな需要の掘り起こしや新規と深耕を継続的に推進し、市場シェア拡大に努めました。また、経費コストの削減に努め利益体質への改善、企業価値の向上を目指し取組んでまいりました。

商品別売上高につきましては、設備投資関連の「ものづくり補助金」の効果もあり「機械」7億5千3百万円（前期比50.1%増）、「産機」27億8千8百万円（前期比3.4%増）、部品・消耗品である「工具」14億4千3百万円（前期比4.9%増）、「その他」6億1千4百万円（前期比17.1%増）となりましたが、「伝導機器」は6億1千7百万円（前期比5.6%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高62億1千7百万円（前期比8.0%増）となりました。利益につきましても増収に伴い、営業利益4千万円（前年同期は159千円）、経常利益9千万円（前期比81.2%増）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益8千4百万円を計上したことにより当期純利益は9千7百万円（前期比73.7%増）となりました。

〔売上高の内訳〕

（単位：千円）

| 品 目    |         | 第63期（当期）<br>(28.3.21～29.3.20) | 第62期（前期）<br>(27.3.21～28.3.20) | 増 減（率・％）       |
|--------|---------|-------------------------------|-------------------------------|----------------|
| 商<br>品 | 機 械     | 753,326                       | 501,805                       | 251,521（ 50.1） |
|        | 工 具     | 1,443,390                     | 1,375,891                     | 67,499（ 4.9）   |
|        | 産 機     | 2,788,874                     | 2,698,298                     | 90,576（ 3.4）   |
|        | 伝 導 機 器 | 617,744                       | 654,582                       | △36,838（ △5.6） |
|        | そ の 他   | 614,511                       | 524,611                       | 89,900（ 17.1）  |
| 合 計    |         | 6,217,845                     | 5,755,189                     | 462,658（ 8.0）  |

## ② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資額は7百万円であります。  
その主なものは、リース資産のコンピュータサーバーであります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第60期<br>(25.3.21～26.3.20) | 第61期<br>(26.3.21～27.3.20) | 第62期<br>(27.3.21～28.3.20) | 第63期(当期)<br>(28.3.21～29.3.20) |
|------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)    | 6,182,438                 | 6,020,147                 | 5,755,189                 | 6,217,845                     |
| 当期純利益(千円)  | 107,086                   | 72,607                    | 56,390                    | 97,956                        |
| 1当期株主当たり利益 | 23円11銭                    | 15円67銭                    | 12円17銭                    | 21円14銭                        |
| 総資産(千円)    | 4,313,613                 | 4,416,552                 | 4,442,740                 | 4,751,270                     |
| 純資産(千円)    | 2,665,023                 | 2,825,165                 | 2,752,618                 | 2,917,824                     |
| 1純株主当たり額   | 575円20銭                   | 609円79銭                   | 594円13銭                   | 629円79銭                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は、東北における生産財の供給商社として、地域の産業開発と生活文化の向上のため、モノづくりを支える努力と挑戦を続けてまいりました。こうした基本姿勢を今後も堅持しながら、いかなる環境変化にも対応出来る筋肉質の企業体質を目指すべく、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

### ① 利益体質への改善

部門の採算管理、収益構造の見直しなど、経営効率の向上施策について積極的に取り組んでまいります。

### ② 企業価値の拡大

上場企業としてのガバナンスの強化、メセナ活動などを通じた社会貢献、各種IR活動の展開などにより企業価値を高め、社会やステークホルダーの皆様からも信頼される企業を目指してまいります。

### ③ 人材の確保と育成

人材が最も重要な経営資源と捉えており、優秀な人材の確保・教育が今後の当社の成長戦略には欠かせないものと考えております。社員一人一人の能力を最大限に引き出す職場環境を実現することは、企業にとって従来以上に重要になっておりますことから、教育・研修の強化に向けた環境作りや研修制度の充実をはかってまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成29年3月20日現在）

当社は機械、工具及び産業機械・器具の仕入販売が主な事業であり、主要取扱商品は次のとおりであります。

| 区 分     | 主 要 商 品                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 機 械     | 金属工作機械、鍛圧機械、自動プログラミング、製缶・鉄骨機械関連                                            |
| 工 具     | 切削工具、作業工具、測定工具・機器、ツーリング工作用機器、電動工具、空気工具、その他                                 |
| 産 機     | 原動機、油・空圧機器、コンプレッサー、省力化・合理化機器、荷役・搬送機器、溶接機、管工機材、保管機器、環境改善機器、ME機器、化学製品、建機、その他 |
| 伝 導 機 器 | 軸受、伝導機・伝導用品、変・減速機、その他                                                      |
| そ の 他   | 鋼材、OA機器、食品関連機器、家電品、季節商品、その他                                                |

### (6) 主要な事業所（平成29年3月20日現在）

| 区 分   | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 店   | 仙台市若林区卸町三丁目7番地の5                                                                                                                                                                                                                                       |
| 営 業 所 | 八 戸 営 業 所（青森県八戸市）<br>宮 古 営 業 所（岩手県宮古市）<br>北 上 営 業 所（岩手県北上市）<br>一 関 営 業 所（岩手県一関市）<br>古 川 営 業 所（宮城県大崎市）<br>石 巻 営 業 所（宮城県石巻市）<br>仙台大和営業所（仙台市若林区）<br>仙 南 営 業 所（宮城県岩沼市）<br>福 島 営 業 所（福島県福島市）<br>原 町 営 業 所（宮城県岩沼市）<br>白 河 営 業 所（福島県白河市）<br>横 浜 営 業 所（東京都大田区） |

(7) 使用人の状況（平成29年3月20日現在）

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 85（10）名 | 5（－）      | 40.5歳 | 13.9年  |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月20日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年3月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,720,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,633,026株（自己株式46,974株を除く）
- (3) 株主数 469名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名             | 持株数     | 持株比率   |
|-----------------|---------|--------|
| 植松誠一郎           | 1,467千株 | 31.68% |
| (有) ヤスココーポレーション | 641千株   | 13.84% |
| 松井証券(株)         | 207千株   | 4.47%  |
| (株) 七十七銀行       | 140千株   | 3.02%  |
| (株) 山善          | 125千株   | 2.70%  |
| 有岡容子            | 115千株   | 2.50%  |
| 小田嶋正男           | 112千株   | 2.42%  |
| (株) SBI証券       | 80千株    | 1.73%  |
| 日下隆             | 71千株    | 1.54%  |
| 植松商会従業員持株会      | 66千株    | 1.42%  |

（注） 持株比率は自己株式（46,974株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（平成29年3月20日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な<br>兼 職 の 状 況                          |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 植 松 誠 一 郎 | 株式会社RDVシステムズ社外取締役                                   |
| 常 務 取 締 役     | 椎 名 民 行   | 営 業 本 部 長<br>兼 工 作 機 械 販 売 部 長<br>兼 営 業 推 進 部 長     |
| 取 締 役         | 菅 野 省 一   | 技 術 部 長<br>兼 営 業 部 長                                |
| 取 締 役         | 阿 部 智     | 管 理 部 課 長<br>兼 経 理 課 長                              |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 神 郁 夫     |                                                     |
| 取締役（監査等委員）    | 中 野 節 夫   |                                                     |
| 取締役（監査等委員）    | 尾 町 雅 文   | 尾町雅文公認会計士事務所代表<br>カメイ株式会社社外取締役<br>フルテック株式会社取締役監査等委員 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）中野節夫氏及び取締役（監査等委員）尾町雅文氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員・常勤）神郁夫氏及び取締役（監査等委員）尾町雅文氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員・常勤）神郁夫氏は、当社の管理部に平成17年3月から平成26年6月まで在籍し、通算9年にわたり決算手続並びに計算書類等の作成に従事しておりましたので、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・取締役（監査等委員）尾町雅文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役（監査等委員）神郁夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）中野節夫氏及び取締役（監査等委員）尾町雅文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）神郁夫、中野節夫、尾町雅文の3氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

## (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人員       | 支給額                   |
|-------------------------|------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 4名         | 66,962千円              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>（2名） | 12,720千円<br>（3,100千円） |
| 監査役<br>（うち社外監査役）        | 3名<br>（2名） | 3,050千円<br>（600千円）    |
| 合 計<br>（うち社外役員）         | 7名<br>（2名） | 82,732千円<br>（3,700千円） |

（注）1. 上記には、平成28年6月17日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。なお、当社は、平成28年6月17日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

3. 当事業年度におきましては使用人兼務取締役はおりません。

4. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月17日開催の第62回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額25,000千円以内と決議いただいております。

5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・平成29年6月16日開催予定の第63回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。

取締役（監査等委員を除く） 4名 12,000千円

取締役（監査等委員） 1名 2,000千円

・当事業年度に係る以下の役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

取締役（監査等委員を除く） 4名 5,400千円

取締役（監査等委員） 3名 1,000千円（うち社外取締役2名 400千円）

監査役 1名 200千円



#### (4) 社外役員等に関する事項

##### ① 取締役（監査等委員） 中野 節夫氏

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会2回及び監査等委員会7回の全てに出席いたしました。

- ・取締役会、監査役会及び監査等委員会における発言状況

同氏は、他社における豊かな経営経験で培った高い識見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、経営体制、あるいは危機管理等に関し適宜、必要な発言を行っております。

##### ② 取締役（監査等委員） 尾町 雅文氏

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

尾町雅文公認会計士事務所代表であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

カメイ株式会社社外取締役であります。

フルテック株式会社取締役（監査等委員）であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会2回及び監査等委員会7回の全てに出席いたしました。

- ・取締役会、監査役会及び監査等委員会における発言状況

同氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を踏まえた見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、その有する財務・会計に対する相当程度の知見から適宜、必要な発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、行動規範（コンプライアンス・プログラム）を明確にして、全役職員に周知徹底させる。
- ② コンプライアンスの統括組織は社長を議長とする経営会議の場とし、管理部取締役をコンプライアンス担当役員に任命し、管理部がコンプライアンス体制の構築・整備ほかその運営にあたる。
- ③ 役職員に対しては、コンプライアンスに関する研修等を通じ指導し、社内の法令遵守意識の醸成をはかる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営会議議事録や稟議決裁書、役員会等における重要な意思決定及び報告に関しては、法令・社内規程に基づき、適正に文書の保存及び管理を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業展開上考えられるリスクの予防については、毎月実施される経営会議での普遍テーマとして取組み、同会議が統括する。
- ② リスクの管理については、社内規程で定めるとともに、関係部門にて必要に応じた研修等を通じ会社全体として対応する。
- ③ 与信の対象・与信限度額などについての社内規程、稟議規程の遵守を徹底し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の見直しを行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の業務執行状況のチェックや情報の共有を目的とした原則週1回の役員会を継続実施する体制を維持する。

② 定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定に際しては、役員会を機能的に取締役会に置き換えるほか、必要に応じた随時開催を行い、経営の意思決定を迅速にする。

**(5) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

現在、当社において該当事項はないが、子会社設立等の際は当該体制の決議を行う。

**(6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて、監査等委員の業務補助のための使用人を置けるものとする。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項**

当該使用人の人事については、取締役と監査等委員が意見交換のうえ、決定するものとし、原則、監査等委員会の同意を得るものとする。監査等委員は、監査等委員の職務を補助する使用人の選任、考課に関して意見を述べる事が出来るものとする。また、配置された監査等委員の職務を補助する使用人は、その補助業務に関しては監査等委員の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制**

① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあることを発見した時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、直ちに監査等委員に報告するものとする。

② 常勤監査等委員は、取締役会及び経営会議等における重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、都度出席するものとする。

③ 監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携をはかつていくものとする。

- ④ 監査等委員に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人等に周知徹底する。なお、内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）における通報者については、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行ってはならないことを行動規範規定に定め、その保護をはかる。

**(9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 役職員の監査等委員監査に対する社内理解を深め、監査等委員監査の環境を整備するように努める。
- ② 代表取締役との意見交換を随時行うとともに、社内及び内部監査室との連携をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行をはかる。
- ③ 監査等委員は、法律上の判断を必要とする場合は、法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携をはかる。
- ④ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとする。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた体制**

① 基本的な考え方

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした姿勢で対応する。

② 整備状況

反社会的勢力から不当要求を受けた場合の社内対応部署は管理部とするほか、各部門長を責任者として、警察や（財）暴力団追放センター等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、組織的に対応する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 事業展開上考えられるリスク予防については、毎月実施される経営会議での普遍テーマとして取組み、同会議が統括しており、リスク管理については、社内規程で定めるとともに、関係部門にて必要に応じた研修等を通じ会社全体としてリスクの低減に努めております。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備・運用規程に基づき、全社的統制、業務プロセス及び決算財務報告プロセス、IT統制の整備・運用の状況評価を実施し、健全化に努めてまいりました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、当社としては、重要な事項として認識しており、株主共同の利益を守る立場から社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元の維持・向上を念頭に、安定配当に努めることを基本とし、更に長期的な視野に立って安定的な経営基盤を確保するための内部留保を勘案して方針を決定しております。

内部留保につきましては、財務体質の強化に努めながら積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋がる投資などにも充当する考えであります。

なお、剰余金の配当の決定に関しましては、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に取締役会決議で行うことを定款第40条に定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、平成29年4月28日開催の当社取締役会での決議により1株につき10円と決定し、平成29年6月19日（月）を支払開始日とさせていただきました。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流 動 資 産     | 2,925,044 | 流 動 負 債       | 1,656,187 |
| 現金及び預金      | 583,597   | 支払手形          | 669,480   |
| 受取手形        | 292,819   | 買掛金           | 768,212   |
| 電子記録債権      | 348,219   | リース債務         | 14,042    |
| 売掛金         | 1,495,419 | 未払金           | 58,390    |
| 商払用品        | 178,196   | 未払費用          | 9,828     |
| 前払費用        | 2,196     | 未払法人税等        | 71,930    |
| 未収収益        | 433       | 未払消費税等        | 25,944    |
| 従業員短期貸付金    | 2,423     | 賞与引当金         | 23,500    |
| 未収入金        | 4,140     | 役員賞与引当金       | 14,000    |
| 繰延税金資産      | 16,537    | その他の流動負債      | 858       |
| その他の流動資産    | 1,090     | 固 定 負 債       | 177,258   |
| 貸倒引当金       | △30       | 役員退職慰労引当金     | 50,800    |
| 固 定 資 産     | 1,826,226 | リース債務         | 14,555    |
| 有形固定資産      | 294,349   | 長期未払金         | 10,200    |
| 建物          | 108,960   | 繰延税金負債        | 100,839   |
| 構築物         | 4,888     | 預り保証金         | 864       |
| 器具及び備品      | 2,232     | 負 債 合 計       | 1,833,446 |
| 土地          | 162,022   | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| リース資産       | 16,245    | 株 主 資 本       | 2,707,870 |
| 無形固定資産      | 13,688    | 資 本 金         | 1,017,550 |
| 電話加入権       | 4,323     | 資 本 剰 余 金     | 1,174,661 |
| 施設利用権       | 34        | 資本準備金         | 587,550   |
| ソフトウェア      | 9,330     | その他資本剰余金      | 587,111   |
| 投資その他の資産    | 1,518,188 | 資本準備金減少差益     | 587,000   |
| 投資有価証券      | 1,383,817 | 自己株式処分差益      | 111       |
| 出資金         | 18,808    | 利 益 剰 余 金     | 523,070   |
| 従業員長期貸付金    | 13,637    | 利益準備金         | 42,664    |
| 差入保証金       | 38,443    | その他利益剰余金      | 480,406   |
| 保険積立金       | 4,126     | 固定資産圧縮積立金     | 22,242    |
| 前払年金費用      | 9,820     | 別途積立金         | 202,000   |
| 投資不動産       | 28,078    | 繰越利益剰余金       | 256,164   |
| その他の投資      | 30,667    | 自 己 株 式       | △7,412    |
| 貸倒引当金       | △9,211    | 評価・換算差額等      | 209,954   |
| 資産合計        | 4,751,270 | その他有価証券評価差額金  | 209,954   |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 2,917,824 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,751,270 |

# 損 益 計 算 書

（平成28年 3月21日から  
平成29年 3月20日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 6,217,845 |
| 売 上 原 価               | 5,383,161 |
| 売 上 総 利 益             | 834,684   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 794,142   |
| 営 業 利 益               | 40,541    |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 12,983    |
| 有 価 証 券 利 息           | 446       |
| 仕 入 割 引               | 37,458    |
| 為 替 差 益               | 947       |
| 不 動 産 賃 貸 収 入         | 3,457     |
| 雑 収 入                 | 1,185     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 1,090     |
| 支 払 手 数 料             | 3,960     |
| 売 上 割 引               | 161       |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 423       |
| 雑 損 失                 | 591       |
| 経 常 利 益               | 90,792    |
| 特 別 利 益               |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 84,403    |
| 特 別 損 失               |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 失   | 4,182     |
| 減 損 損 失               | 559       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 170,453   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 79,207    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △6,710    |
| 当 期 純 利 益             | 97,956    |



# 株主資本等変動計算書

(平成28年3月21日から  
平成29年3月20日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |              |           |               |              |               |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|--------------|-----------|---------------|--------------|---------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               |              | 利 益 剰 余 金 |               |              |               |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金      |              | 利益準備金     | その他利益剰余金      |              |               |
|                         |           |           | 資本準備金<br>減少差益 | 自己株式<br>処分差益 |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 立<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |
| 平成28年3月21日 残高           | 1,017,550 | 587,550   | 587,000       | 111          | 42,664    | 23,321        | 202,000      | 180,293       |
| 事業年度中の変動額               |           |           |               |              |           |               |              |               |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |               |              |           | △1,079        |              | 1,079         |
| 剰余金の配当                  |           |           |               |              |           |               |              | △23,165       |
| 当期純利益                   |           |           |               |              |           |               |              | 97,956        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |               |              |           |               |              |               |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —             | —            | —         | △1,079        | —            | 75,870        |
| 平成29年3月20日 残高           | 1,017,550 | 587,550   | 587,000       | 111          | 42,664    | 22,242        | 202,000      | 256,164       |

|                         | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|------------|----------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他有価<br>証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成28年3月21日 残高           | △7,412  | 2,633,078  | 119,540              | 119,540        | 2,752,618 |
| 事業年度中の変動額               |         |            |                      |                |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         | —          |                      |                | —         |
| 剰余金の配当                  |         | △23,165    |                      |                | △23,165   |
| 当期純利益                   |         | 97,956     |                      |                | 97,956    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |            | 90,414               | 90,414         | 90,414    |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | 74,791     | 90,414               | 90,414         | 165,206   |
| 平成29年3月20日 残高           | △7,412  | 2,707,870  | 209,954              | 209,954        | 2,917,824 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 10年～50年 |
| 器具及び備品 | 5年～15年  |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

##### ③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 投資不動産

定率法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務を上回ったため、9,820千円を前払年金費用として投資その他の資産の区分に計上しております。

その結果、退職給付引当金の残高はありません。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 306,957千円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額      | 53,065千円  |
| (3) 差入保証金の代用として供している資産 |           |
| 定期預金                   | 16,000千円  |
| (4) 受取手形裏書譲渡高          | 150,941千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途   | 種類 | 減損損失  |
|--------|------|----|-------|
| 宮城県刈田郡 | 遊休資産 | 土地 | 559千円 |

当社は、管理会計上の区分（主として営業所）を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については当該資産単独でグルーピングしており、また、本社等の土地、建物、営業所との関係が明確でない資産については全体の共用資産としております。その結果、遊休資産である保養所用地の帳簿価額に対する市場価格が下落したため559千円の減損損失を特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は重要性が低いため固定資産税評価額により測定しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 4,680,000株  | 一株         | 一株         | 4,680,000株 |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 46,974株     | 一株         | 一株         | 46,974株    |

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成28年6月17日開催の第62回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 23,165千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たりの配当額 5円00銭
- ・基準日 平成28年3月20日
- ・効力発生日 平成28年6月20日

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成29年4月28日開催の取締役会において次のとおり決定いたしました。

- ・配当金の総額 46,330千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たりの配当額 10円00銭
- ・基準日 平成29年3月20日
- ・効力発生日 平成29年6月19日

## 5. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用しております。

### (2) 簡便法を適用した確定給付制度

#### ①簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 退職給付引当金（△は前払年金費用）の期首残高 | △6,044千円 |
| 退職給付費用                 | 5,483千円  |
| 退職給付の支払額               | △4,836千円 |
| 制度への拠出額                | △4,422千円 |
| 退職給付引当金（△は前払年金費用）の期末残高 | △9,820千円 |

#### ②退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 126,825千円  |
| 年金資産                | △136,645千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △9,820千円   |

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 退職給付引当金（△は前払年金費用）   | △9,820千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △9,820千円 |

#### ③退職給付費用

|                |         |
|----------------|---------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 5,483千円 |
|----------------|---------|

#### ④年金資産に関する事項

##### 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|     |       |
|-----|-------|
| 債券  | 31.4% |
| 株式  | 66.3  |
| その他 | 2.3   |
| 合 計 | 100.0 |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産        |            |
| 賞与引当金         | 7,238千円    |
| 未払社会保険料       | 1,721千円    |
| 未払事業税         | 5,589千円    |
| 投資有価証券評価損     | 3,020千円    |
| 役員退職慰労引当金     | 15,544千円   |
| 減損損失          | 11,838千円   |
| 貸倒引当金         | 2,818千円    |
| その他           | 10,369千円   |
| 繰延税金資産小計      | 58,141千円   |
| 評価性引当額        | △41,179千円  |
| 繰延税金資産合計      | 16,961千円   |
| 繰延税金負債        |            |
| 前払年金費用        | △3,005千円   |
| 其他有価証券評価差額金   | △88,439千円  |
| 固定資産圧縮積立金     | △9,818千円   |
| 繰延税金負債合計      | △101,262千円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △84,301千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 33.1% |
| （調整）                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 3.8%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.4% |
| 住民税等均等割額             | 4.4%  |
| 所得拡大税制による税額控除        | △1.0% |
| 評価性引当額の増加            | 2.7%  |
| 税率変更差異               | △1.4% |
| その他                  | 1.3%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 42.5% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年3月21日以後に開始する事業年度より法人税率及び事業税率が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成29年3月21日に開始する事業年度及び平成30年3月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.8%に変更され、平成31年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%から、30.6%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産との純額）は5,617千円減少、その他の有価証券評価差額金が4,913千円増加、法人税等調整額（貸方）が704千円増加しております。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は全て自己資金により充当しており、必要な資金がある場合は設備投資計画に照らして自己資金もしくはリースで賄っております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程などに従い、得意先の信用状況を継続的に把握する等、不良債権の発生リスク低減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、投資信託及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクが存在しておりますが、定期的に時価の把握を行いリスクの低減に努めております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、適時資金繰計画の作成・更新を行い、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 貸借対照表計上額 (※) | 時価 (※)    | 差額  |
|---------------|--------------|-----------|-----|
| ①現金及び預金       | 583,597千円    | 583,597千円 | －千円 |
| ②受取手形         | 292,819      | 292,819   | －   |
| ③電子記録債権       | 348,219      | 348,219   | －   |
| ④売掛金          | 1,495,419    | 1,495,419 | －   |
| ⑤有価証券及び投資有価証券 |              |           |     |
| 満期保有目的の債券     | 10,000       | 10,000    | －   |
| その他有価証券       | 1,360,163    | 1,360,163 | －   |
| ⑥支払手形         | (669,480)    | (669,480) | －   |
| ⑦買掛金          | (768,212)    | (768,212) | －   |

※ 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形、③電子記録債権、④売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式、投資信託等は取引所の価格又は基準価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑥支払手形、⑦買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額13,653千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 629円79銭

(2) 1株当たり当期純利益 21円14銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 植 松 商 会

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今 江 光 彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社植松商会の平成28年3月21日から平成29年3月20日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年3月21日から平成29年3月20日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、代表取締役との定例会合、各取締役との意見交換を通じて、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

(2) 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社 植松商会 監査等委員会

常勤監査等委員 神 郁 夫 ㊟

監査等委員 中 野 節 夫 ㊟

監査等委員 尾 町 雅 文 ㊟

(注) 監査等委員中野節夫及び尾町雅文は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | うえ まつ せい いち ろう<br>植 松 誠 一 郎<br>(昭和35年5月6日生) | 昭和58年4月 株式会社山善入社<br>昭和63年4月 当社入社<br>平成2年6月 取締役経営企画室長代理<br>平成3年4月 取締役経営企画室長<br>平成4年4月 取締役開発部長<br>平成6年4月 取締役環境部長<br>平成9年6月 常務取締役環境部長<br>平成10年6月 代表取締役副社長<br>兼環境部長<br>平成11年4月 代表取締役副社長<br>兼営業本部長<br>平成13年4月 代表取締役副社長<br>兼営業本部長<br>兼環境部長<br>平成15年4月 代表取締役副社長<br>兼営業本部長<br>平成19年4月 代表取締役副社長<br>平成19年6月 代表取締役社長<br>平成29年4月 代表取締役社長<br>兼営業本部長<br>兼営業推進部長<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社R D Vシステムズ社外取締役 | 1,467,600株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2         | しい な たみ ゆき<br>椎 名 民 行<br>(昭和22年11月27日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成13年6月 取締役古川営業所長<br>平成15年4月 取締役営業部副部長<br>兼古川営業所長<br>平成16年4月 取締役営業部副部長<br>兼中ブロック長<br>兼古川営業所長<br>平成17年4月 取締役営業部長<br>兼中ブロック長<br>平成17年6月 常務取締役営業部長<br>兼中ブロック長<br>平成19年4月 常務取締役営業本部長<br>兼工作機械販売部長<br>平成21年4月 常務取締役営業本部長<br>兼工作機械販売部長<br>兼営業部長<br>平成22年4月 常務取締役営業本部長<br>兼工作機械販売部長<br>兼営業推進部長<br>平成29年4月 常務取締役<br>(現在に至る) | 17,000株          |
| 3         | かん の しょう いち<br>菅 野 省 一<br>(昭和30年1月27日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成7年4月 北上営業所長<br>平成19年4月 執行役員技術部長<br>兼加工技術課長<br>平成20年4月 執行役員技術部長<br>兼営業技術課長<br>平成21年6月 取締役技術部長<br>平成22年4月 取締役技術部長<br>兼営業部長<br>(現在に至る)                                                                                                                                                                               | 10,000株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | あべ さとる<br>阿部 智<br>(昭和35年2月17日生) | 昭和54年7月 当社入社<br>平成16年4月 管理部経理課長<br>平成25年4月 管理部副部長兼経理課長<br>平成26年6月 取締役管理部長<br>兼経理課長<br>(現在に至る) | 1,000株     |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役4名（監査等委員である取締役を除く。）及び社外取締役を除く監査等委員1名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額14,000千円（取締役分12,000千円、監査等委員分2,000千円）を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役及び監査等委員に対する具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査等委員については監査等委員の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

メ モ

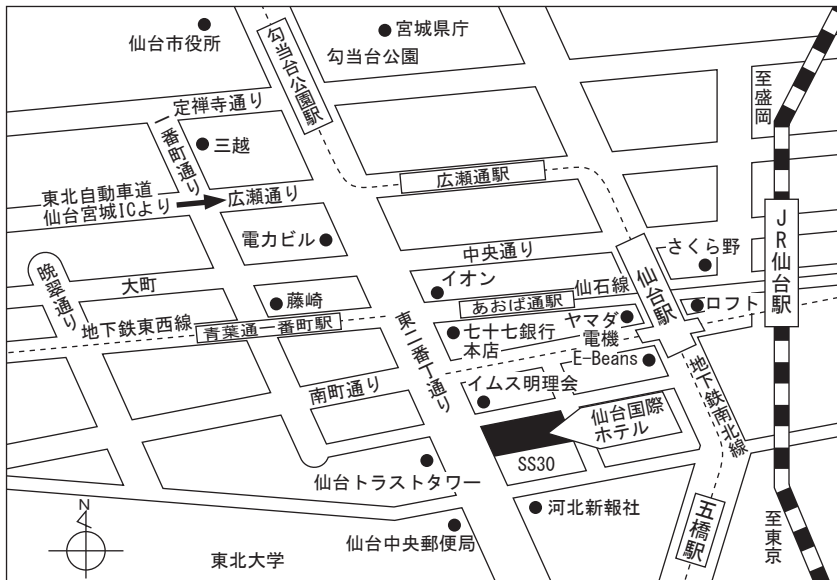
Handwriting practice lines consisting of 12 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

## 定時株主総会会場のご案内

会 場 仙台市青葉区中央四丁目6番1号  
電話(022)268-1111  
仙台国際ホテル 2階平成の間(東中)  
J R仙台駅より徒歩5分  
地下鉄仙台駅南2出口より徒歩4分



※ 駐車場のご用意はいたしていませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。